

輸出事業計画

※申請者名：飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

飛騨ミート農業協同組合連合会は、県内唯一の牛肉輸出取扱施設であり、平成22年タイ・マカオを皮切りにこれまで19の国・地域の牛肉輸出施設認定を取得してきた。特に動物福祉に配慮した牛のと畜や他国と比べ極めて厳しい衛生基準を求めるE U、アメリカ、オーストラリアなども輸出認定を受け、ターゲット国・地域として飛騨牛の輸出促進を図っている。

このような中で、岐阜県においては、飛騨牛生産者、食肉処理施設、食肉輸出事業者等が一体となった組織は、設立されておらず、食肉輸出事業者が各自で輸出先国の事業者やバイヤーを探し、輸出ルートの確立を図っており、輸出事業者の負担が大きくなっていった。加えて、飛騨牛輸出に関する課題や問題点を共有する場などもないため、生産から流通まで一体的な動きを図ることができていなかった。

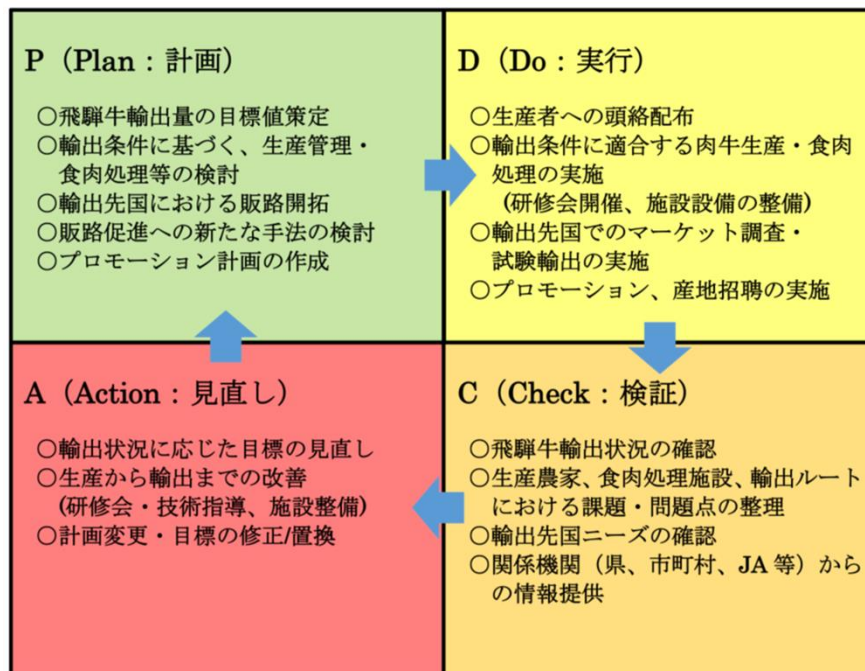
本コンソーシアムの設立により、生産者、食肉処理施設、食肉輸出事業者、関係機関が連携し、飛騨牛輸出の課題・問題を共有することで、産地一体となって更なる飛騨牛輸出につなげていくことが可能となる。

また、近年、輸出先での価格競争が激化し、価格面で負けるケースが増えてきているため、飛騨牛の輸出拡大を図るためには他産地との差別化を図り、飛騨牛ブランドを確立していく必要がある。このためには、飛騨牛の品質や歴史等を理解し、高価格帯での取引ができる顧客層の維持・獲得を進めるとともに、米国・E U等が求めるアニマルウェルフェアに配慮した肉用牛の取扱い、食中毒菌管理、血斑発生低減に取り組む必要がある。

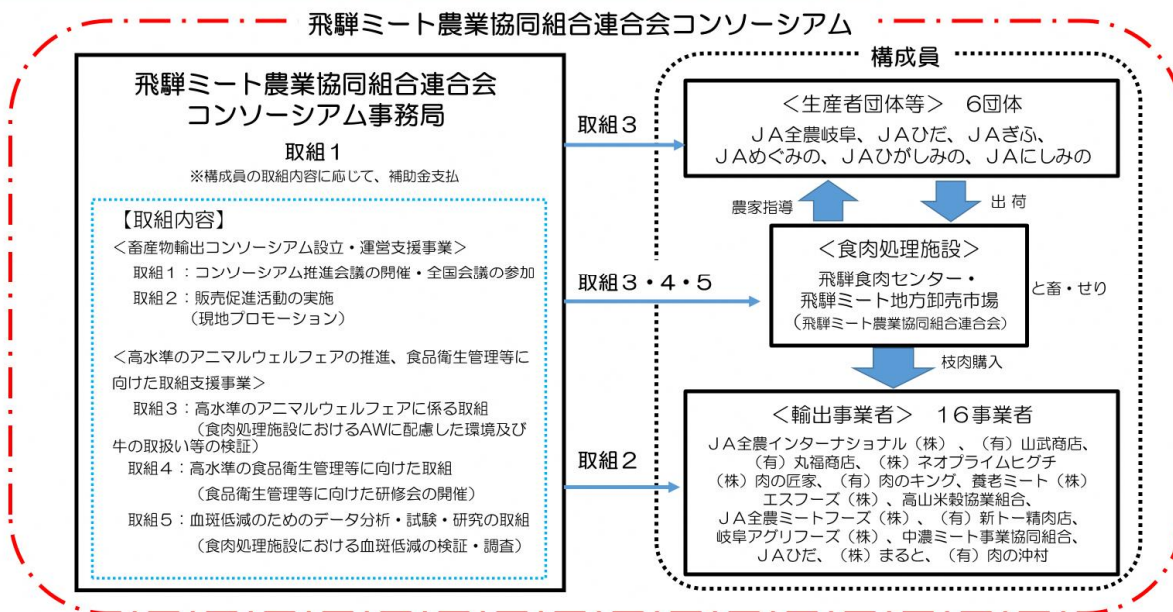
2. 輸出事業計画の取組内容

1. 輸出向け食肉処理施設（飛騨食肉センター）整備及び維持
 - （1）輸出食肉施設の認定（19の国・地域 認定済）
 - （2）海外ニーズに対応した処理・加工施設の整備
 - （3）微生物検査及び残留物質等モニタリング検査の実施
2. 海外市場での飛騨牛ブランドの確立と他産地和牛との差別化
 - （1）コンソーシアムにおけるP R活動及び販売促進活動
 - （2）アニマルウェルフェア対応及び血斑発生低減に向けた取組
 - （3）畜産物の流通・品質保持等に係る調査・試験・実証等

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム 組織構成



4. 輸出目標額

現状、ターゲット国への輸出額は約3.7億円である。
今後、他産地に先立った小割加工や賞味期限延長及びチルド船便輸出の取組みや、飛騨牛プロモーション等の実施により、輸出額を令和9年度までに約6億円(165%増)を目指す。

また、輸出先国の定める食肉取扱要綱や消費ニーズに適切に対応できるよう飛騨牛生産者及び輸出事業者と連携する。

牛肉	現状 (令和2年度)	目標 (令和9年度)
輸出額(千円)	365,876	602,500
輸出量(t)	38.0	62.6
輸出先国・地域	4か国	4か国